厚生労働省愛媛労働局　**Press Release**

報道関係者　各位

令和４年９月１３日（火）
【照会先】
愛媛労働局総務部総務課
課　　長　白石　優二
総務企画官　石川　三四郎
（電話）089（935）5200

愛媛労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和４年９月６日（火）において、愛媛労働局職員１名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該１名の所属）
松山公共職業安定所　１名

公共職業安定所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。